

「憲法改悪」に反対する決議

7月10日投開票された参院選の結果、改憲に賛同する「改憲勢力」が非改選と合わせて全議席の3分の2を超えることになりました。国民投票の発議をするために必要な3分の2の議席を、衆参両院ともに「改憲勢力」が占めたのは戦後初めてのことです。

選挙期間中、憲法を主な争点にすることを避けてきた安倍首相は、参院選の結果を受けた11日の記者会見で、「(自民党の)改正草案をベースにいかにか3分の2を構築していくかが政治の技術だ」と述べ、自民党の憲法改正草案を中心とした改憲論議を進めていく考えを明らかにしました。

自民党の憲法改正草案は、現憲法の柱である平和主義を捨て国防軍の存在を明記し、日本を完全に「戦争する国」に変えてしまうだけでなく、基本的人権を尊重する姿勢を後退させるなど、国家主義的な色彩が強く、極めて問題の多いものとなっています。

先の参議院選挙で自民党は、改憲を争点から隠しながら、選挙の結果、「改憲勢力」が3分の2を占めたからといって、改憲を進めるとするのは、だまし討ち以外のなにものでもありません。朝日新聞が今年3月から4月におこなった世論調査でも「改憲不要55%」「改憲必要37%」となっているように、国民が改憲を望んでいるとは決していえません。

そもそも現憲法は、先の大戦で多くの人命が失われた反省から生まれ、1947年の施行以来、国民の強い支持を得て、戦後日本のめざましい発展に寄与しました。

なかでも「戦力の放棄」をうたった憲法9条のおかげで、この間、日本は一度も直接的な戦争に参加することがありませんでした。このことは、「軍事力ではなく、経済力で発展した国」として、日本が世界中の人々から評価されることにつながっています。

さらに現憲法は、生存権、教育を受ける権利、表現の自由などの基本的人権を保障しており、「現在でも最先端の憲法」と多くの法学者が評価しています。環境権、プライバシー権などの新しい権利や、大規模災害時の緊急事態条項についても、現憲法で十分に対応できます。

いま本当に必要なことは、拙速な論議で憲法を改悪することではなく、現憲法を守り、活かした政治をおこなうことで、日本を真の意味で平和で豊かな国にするよう務めることです。私たちは、平和と民主主義、基本的人権の擁護を高く掲げた日本国憲法を守り、活かすため、全力でたたかいます。

以上、決議する。

2016年9月18日
全国金融労働組合連合会
第11回定期全国大会